

令和 5 年度

串本町農業委員会総会 会議録

令和 5 年 7 月 2 0 日（木）

令和5年度 串本町農業委員会総会 会議録

日 時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分～
場 所 串本町役場 2階 会議室4、5
招 集 者 串本町長 田嶋 勝正

議 件

- ①会長及び会長職務代理者の互選について
- ②議席の決定について

- 日 程
- 1. 開会
 - 2. 町長挨拶
 - 3. 農業委員の任命
 - 4. 臨時議長の選出
 - 5. 仮議席の指定
 - 6. 委員及び職員の自己紹介
 - 7. 会長及び副会長の互選について
 - 8. 新会長及び副会長の互選について
 - 9. 農地利用最適化推進委員の委嘱
 - 10. 議席の決定
 - 11. 議事録署名委員の指名について
 - 12. その他
 - 13. 閉会

出席委員

1 番	笠原利紀	2 番	小山喜行	3 番	坂本渡	4 番	碓浩行
5 番	柴田明夫	6 番	杉本忠	7 番	鈴木和夫	9 番	角是明
10 番	中正司ちか子	11 番	中村省一	12 番	南条紀子	13 番	濱口昌弘
14 番	増本昌弘	15 番	宇井良子	16 番	小原淳一郎	17 番	杉本百生
18 番	谷口克朗	21 番	深美剛一	22 番	山田定男		

欠席委員

8 番	谷本昌平	19 番	堤和之	20 番	西脇正吾
-----	------	------	-----	------	------

出席職員

事務局3名 島野 産業課長(事務局長)、濱地、勝山

事務局	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和５年度串本町農業委員会総会を始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本総会につきましては、農業委員会等に関する法律第２７条により町長が招集をいたしました。お手元に配布しております会議次第により進行いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは、まず欠席委員の報告です。欠席の連絡をいただいている委員さんは谷本委員さん、堤委員さん、西脇委員さんの３名が欠席となっています。 それから最初に訂正がございます。お手元の資料の２ページ目に委員名簿がありますが、２番の小山委員の氏名の漢字が間違っておりました。今から訂正した分をお配りいたしますので差替えをお願いします。
事務局	それでは進行を続けさせていただきます。日程２の町長挨拶に移らせていただきます。開会にあたり、串本町長よりご挨拶いただく予定だったのですが、本日は都合により欠席となっておりますので、串本町農業委員会事務局長の産業課、島野課長に代読いただきます。島野課長、よろしくお願いします。
事務局長	ただいま事務局の濱地のほうから報告がありましたが、本日、田嶋町長は出張しております。町長よりメッセージを預かっておりますので、代読させていただきます。 皆さまにおかれましては、日頃から串本町の農業振興並びに町政の進展に格別のご高配を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。 さて、串本町の農業を取り巻く環境につきましては、皆さまご承知のとおり農業者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加など、様々な課題を抱える厳しい状況が続いています。これらの課題を解決するに当たっては、農業委員会をはじめとした関係機関が連携して取り組まなければなりません。 また、平成２８年の法改正により、農業委員会の役割は担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の促進などといった農地利用の最適化を推進することに重点が置かれることになりました。加えて、本年４月の法改正により、地域計画策定の義務化や農地法の下限面積要件の撤廃といった更なる見直しが行われ、農地行政における農業委員会の役割は大きなものとなっています。

事務局	このような情勢を踏まえ、新たな体制のもとで串本町農業委員会がスタートすることになります。串本町といたしましても、皆さまと共に農業振興に寄与できるよう力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまには任期となる３年間、地域の農業の中心的存在としてご活躍いただき、串本町の農業発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。 結びに、農業委員の皆さま方のご健勝とご多幸並びに串本町農業委員会のますますの発展をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。 令和５年７月２０日 串本町長 田嶋 勝正、代読でございます。
事務局	ありがとうございました。 それでは、日程３の農業委員の任命に移らせて頂きます。農業委員の任命につきましては、代表者１名に事務局長より任命書をお渡しします。着席順１番の笠原利紀委員に代表をお願いしたいと思いますので、笠原委員は前のほうへお願いします。
事務局	(任命書授与)
事務局	ありがとうございました。他の委員の皆さま方には後ほど、会議が終わりましたら事務局より任命書をお渡ししますのでよろしくお願いします。 それでは、日程４ 臨時議長の選出に移ります。臨時議長の選出につきましては、改選後最初の委員総会でありますので、会長が選出されるまでの間は地方自治法第１０７条の規定により、本日出席いただいている委員の中で年長者になります角委員に臨時議長をお願いしたいと思います。角委員は前のほうへよろしくお願いいたします。
事務局	ここからは臨時議長の角委員に進行をお願いするのですが、事務局長であります産業課長は公務のためここで退席となります。ありがとうございました。 (事務局長 退席)
事務局	それでは、よろしくお願いします。
臨時議長	ちょっとマスクのほうを外させていただきます。只今、事務局より指名されました角でございます。新しい会長が決まるまで、臨時議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

臨時議長	それでは、会議次第により進めさせていただきます。事務局、よろしくお願いします。
事務局	はい、それでは日程 5 仮議席の指定に移ります。
臨時議長	仮議席の指定を行います。ただいま皆様方のお座りの席を仮議席と指定いたします。
事務局	よろしくお願いします。続いて日程 6 の委員及び職員の自己紹介です。
臨時議長	改選後最初の総会でありますので、皆さんに自己紹介をお願いします。着席順 1 番の笠原委員よりよろしくお願いします。
各委員	(自己紹介)
臨時議長	ありがとうございました。それでは次、日程 7 です。
事務局	はい、日程 7 会長及び副会長の互選に移らせていただきます。
臨時議長	それでは会長及び副会長の互選についてです。農業委員会等に関する法律第 5 条の規定による会長の互選について、事務局から説明をお願いします。
事務局	はい。会長の互選については原則選挙で行うとなっています。ただし、指名推薦の方法によることは差し支えないとされています。従ってこの場で選挙を行うか、指名推薦による方法で行うかを決めていただき、どちらかの方法で選出していただきたいと思います。
臨時議長	それでは、ただいま事務局より説明がありましたが、互選の方法について何かご意見はございませんか。
小山委員	はい。
臨時議長	はい、では小山委員さんから。

小山委員	この中で、今回は新しい人もおりますし、名前も顔も知らない人も多いかと思しますので、指名推薦のほうが良いのではないかと思います。
臨時議長	中村委員さん、ご意見ございますか。
中村委員	同じ意見です。指名推薦が良いと思います。
臨時議長	はい、ありがとうございます。それでは指名推薦でというご意見がございましたが、皆さんよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
臨時議長	異議なしの声がございました。それでは指名推薦を行いたいと思います。会長の指名について、ご意見はございませんか。
坂本委員	はい。角委員を推薦いたします。
臨時議長	会長は角委員、私という意見がございますが、いかがでしょうか。 (異議無しの声)
臨時議長	異議無しの声がございましたので、異議なしと認めます。お諮りいたします。会長は角委員に決定してよろしいでしょうか。 (異議無しの声)
臨時議長	ありがとうございます。ご異議が無いようですので会長は角委員に決定しました。 続きまして、副会長の互選に移らせていただきます。副会長の指名について、ご意見はございませんか。
坂本委員	はい、増本委員を推薦します。
臨時議長	はい、副会長は増本委員にという意見がございますが、いかがでしょうか。

臨時議長	(異議無しの声) 異議無しの声がございますので、異議無しと認めます。お諮りいたします。副会長は増本委員に決定してよろしいでしょうか。
臨時議長	(異議無しの声) ご異議が無いようですので、副会長は増本委員に決定しました。それでは、新しい会長、副会長に拍手をもってご承認をお願いします。 (拍手)
臨時議長	新しい議長が決定しましたので、私の臨時議長についてはここで解任とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、ここで新会長と新副会長が決まりましたので、席の移動をお願いします。角委員はそのまま残っていただいて、増本委員は前のほうへお願いします。 (席移動)
事務局	それでは、新会長、新副会長が決定しましたので、ひとことご挨拶をお願いします。 (角会長 挨拶) (増本副会長 挨拶)
事務局	ありがとうございました。 続きまして日程 9 の農地利用最適推進委員の委嘱を行います。推進委員のほうも代表の 1 名ということで、宇井委員へ角会長より委嘱状をお渡しします。宇井委員は前のほうへお願いします。
会長	(委嘱状授与)
会長	続いて、日程 10 議席の決定についてです。串本町農業委員会会議規則

	第 5 条により議席については会長が決定することとなっています。皆様が今座っている席を議席として決定いたします。
事務局	はい、続いて日程 1 1 の議事録署名委員の指名についてです。角会長よりお願いします。
会長	議事録の署名委員の指名についてですが、串本町農業委員会会議規則の規定により 1 番 笠原委員、2 番 小山委員を指名します。 尚、署名委員は農業委員の中から指名することになりますのでよろしくお願いいたします。
会長	それでは次です。その他については事務局からお願いします。
事務局	はい、それでは日程 1 2 その他について事務局から何点かご説明をさせていただきます。 (日程 1 2 その他について説明)
事務局	事務局からは以上です。
会長	はい、これで本総会の日程は全て終了しました。これをもって串本町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。 午後 2 時 5 分 総会終了